子どもたちと向き合う時間の確保とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
～学校における働き方改革～

年々、グローバル社会の進展等社会の変化に伴い、学校に求められる教育課題も複雑化するとともに、学校が担う役割は多様化し、学校現場の状況も大きく変化しています。

それに伴い、教職員の職務は多岐にわたり時間的、精神的な負担が増加し、教職員の働き方については全国的な課題として対応が求められています。

子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するために、教師は授業力を磨き、専門的知識をより高めていかなくはいけません。そのためにも教職員が心身ともに健康で、子どもたちと向き合う時間が確保され、日々の教育活動がより充実されることが必要です。つきましては、教職員が健康であり、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を送れるように教職員の勤務の適正化に向けて、以下の点につきましてご理解・ご協力をお願いいたします。

【勤務時間について】

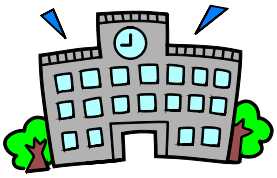

〇勤務開始時刻　　８：００

〇勤務終了時刻　１６：３０

【本校の取組について】

〇毎週金曜日は定時退勤日（１７：３０までに退勤する）に取り組んでいます。

〇メッセージ電話対応

平日・土曜・祝日・振替休業日　　１７：３０～翌朝７：３０

長期休業中　　１６：３０～翌朝８：００